

# しのはら歴史便り

篠原地区歴史同好会／浜風会会報 No.4

## 浜松中環状線ついで大開通

「一案内のように、坪井町を通る中環状線が、今年はいよいよ開通する。「浜名湖花博」にもつきぎり間に合えば、誠に喜ばしい限りである。

篠原・志都呂線を通勤で通過する時、新入生らしい児童が、身体を小さくして車の横を素通りしているところをよく見掛ける。そんな車社会における、この地の遅れがようやく解決出来る。

この開通は、この篠原地区とりわけ坪井町にとつては大きな意義がある。

当地は太平洋ベルト地帯を形成する東海道、東海道線、東海道新幹線の大動脈

を通してはいるが、北への道は地形的にはあるが、有史以来閉ざされてきた。

真に「北への夜明け」と言える。余りに変化の無い時代が続いたが、これからは激動が待ち受けている。どのように変わるかでなく、開通を機会にどのように変えていくか、住民の主体的な行動、結束力が問われるところである。



“とびうお大橋”からの日の出

### ②大江戸開府400年／江戸ろまん

山下孝先生ご案内バンビツアー

—15年12月6日(土)、7日(日)—

- ①深大寺(調布市)(そばの昼食・参拝)→
- ②江戸東京建物博物館(小金井市)→
- ③浅草寺／浅草：ブル－UI－ブ 浅草泊
- ④江戸東京博物館(両国)→吾妻橋～水上バス～
- ⑤浜離宮→月島(もんじゃ焼きの昼食)→
- ⑥江戸城跡(北の丸から天守閣周辺見学)

400年前、水運を利用した徳川家康の城下町作りが、今なお大東京で息づいている。

### 浜風会・今年度のバス旅行二題

### ①近郷名所巡りバス旅行 ／奥浜名湖の旧跡を訪ねる

—15年11月23日(日)—

- ①普門寺(豊橋市)→②大知波峠廃寺→
- ③気賀関所→④井伊谷宮→
- ⑤渭伊神社→(昼食)→
- ⑥天白盤座遺跡→⑦北岡大塚古墳→
- ⑧宝林寺→⑨火穴古墳

これら奥浜名湖周辺は、篠原地区等海辺に比べ早くから開けていた。

### 浜風会(郷土の歴史を学ぶ会)の平成15年度活動から

今年度も5月15日(木)の総会を皮切りに以下のとおり活動しております。

1. 篠原小学校「地域探検クラブ」及び「『篠育会』悠々クラブ歴史探検クラブ」へ講師派遣協力
2. 高札の新発見(江間泰弘家所蔵)・・・慶應4年3月・・・切支丹制禁等
3. 山下孝先生講座「宮本武蔵とその史跡」・・・「五輪書」、実像と虚像
4. 和時計の時刻表示版の発見(江間泰弘家所蔵)・・・江戸時代に使われたわが国独特のもの
5. 古文書「卯御年貢可納割付之事」研究
6. 「篠原五人組帳」発見からの研究
7. 「藤田家について」研究
8. 舞阪小学校の沿革誌にみる、明治時代の教科内容
9. バス旅行二題(自主企画の①近郷名所巡りと②山下孝先生バンビツアーによる江戸ロマン)

浜風会会報の発行3号、4号(本号)  
2頁：馬郡村の年貢について  
3頁：篠原小・舞阪小創立のころ  
4頁：400年前の検地帳

# 馬郡村の年貢について

## 十八世紀中頃の馬郡村の状況

元文四年（一七三九）馬郡村で浜松宿塩町との塩争論が生じた時、村から奉行所へ出した返答書（石津家文書）の中で、村の様子をおよそ次のように述べている。

『馬郡村は舞坂宿の加宿として伝馬役等の負担もかかり、農地も砂利混じりの畑が多く収入も期待出来ないために、古くから漁獵稼ぎをして七百人が生活している・・・』

事実、馬郡村〔石高約三一一石〕は、坪井村〔石高約一六一石〕と両村合わせて舞坂宿の宿立人馬の三分の一を負担していたのである。

## 御年貢皆済目録より（浜松市立博物館紹介）

十四通の御年貢皆済目録が鈴木七兵衛家の文書の中に見られる。年貢割付状は見られないが、それをもとに納めているので、事例の一部を取上げて概略を述べてみる。

### 辰御年貢皆済目録 遠江国敷知郡馬郡村

- 高三百拾壹石三斗六升四合
- 一米九拾貳石六升壹合 納辻
- 内四石九斗七升六合 貳升出目米
- 三拾石六斗八升七合 三分一金納
- 比永三拾三貫百参拾六文壹分
- 六拾壹石三斗七升四合 三分二金納
- 此永七拾壹貫五百三拾三文貳分

一 鑑びた十六貫七百六拾五文 小物也  
 此永四貫百九拾壹文三分

一 永拾六文 同断  
 一米壹斗八升七合 御伝馬宿入用

此永貳百壹文九分 三分一  
 一米貳石七斗六升貳合 〇米

此永三貫貳百拾九文貳分 三分二  
 一 鑑びた五百三文 〇鑑

此永百貳拾五文七分 〇永  
 一 永五分

納合永百拾貳貫四百貳拾三文九分  
 但金一両 三分一直段九斗二升六合九勺  
 三分二直段八斗五升七合九勺八才

外永三百拾八文五分 御金下賃下改賃共  
 右者去辰御年貢高掛其外「上納金等度々二相納」可皆済二付一紙目録与小手形引替遺候

上者重而如何様之手形差出候共可為反古者也  
 安永二年巳三月 大草太郎左衛門 印

◎納合計九拾二石六升壹合は後も十年間続く。

・ 二升出目米でめまいは、本石三斗五升当り付加米として二升を加えたのでその合計を示す。

・ 文書から年貢は貨幣納のようである場合、三分の二と三分の一とに分けてある。その場合に米と貨幣の換算率が異なり、又毎年この比率は違っている。

・ 小物也は、田畑の生産物に対する租税以外の全ての雑税をいう。ここで鑑びた十六貫の小

物也とは十四通の文書とも同額で、舞坂宿や篠原村の例から浜網運上と思われる。

〇米、〇永、〇鑑は付加税である。御伝馬宿入用は幕領の高掛三役の一つである。他に御蔵前入用や六尺給米があるが、馬郡村は加宿の為此の二つは免除された。

年貢は「度々二相納」と皆済目録にあるように、何回かに分けて納めているが回数のごとはよく分からない。

安永巳年より酒造運上が永で一四九文程加わり、天明年間以降は飢饉用の石代がさらに加わり、表記の仕方もより複雑になる。

年貢納入額の推移

年、月	(永) 貫文	外 (文)
安永 2. 3	112. 423	318
3. 3	82. 743	240
4. 3	82. 280	274
5. 3	97. 325	324
6. 3	98. 904	329
10. 3	93. 984	313
天明 2. 3	94. 946	316
3. 3	122. 452	408
4. 3	148. 114	608
5. 3	127. 376	583
6. 3	130. 977	603
8. 3	160. 337	734

### 参考

金一両（永一貫文）は錢四貫文

錢一〇〇〇文は一貫文（慶長一四年）

鑑びた五〇三文は永一二五文七分

（安永辰年）

**篠原小・舞阪小創立のころ**  
**篠原小・舞阪小沿革誌を参考**  
**其の二**

◎近隣学校の開校

舞阪学校が、明治六年六月舞阪宿宝珠院に開校した。その分校として篠原学校が篠原村の福寿庵に、馬郡学校が馬郡村観音堂うらに開校した。明治八年舞阪学校より独立。(前号掲載)  
近隣の小学校も、ほぼ同時期に寺院を仮校舎として開校している。

- 雄踏郷学校 明治五年九月 弘忍寺精舎
- 高塚学校 同六年六月 地藏院
- 入野学校 同年十二月 陽報寺
- 新橋学校 同年七月 大通院
- 橋本学校 同年六月 東福寺
- 新居学校 隣海院で設立、関所跡に移転開校

◎就学状況

明治五年七月学制が頒布されて、全国に学校が設立された。しかし、当時はそれを受入れる社会的、経済的基盤が貧困であったので、就学状況はよくなかった。県教育史によると、その主な理由として、

- ・ 学校教育への意識や理解が低いこと
- ・ 月謝五銭(地域により異なる)納めること
- ・ 着て行く衣服の心配
- ・ 子弟の労働力として家事手伝いのこと等を主な理由として挙げている。

舞阪小沿革誌より(舞阪・篠原・馬郡の3校分)					
明治年	就学人員		就学	不就学	県就学率
6年	762	男 391 女 371	252 38	139 333	44.0%
7年	760	男 408 女 352	310 61	98 291	61.9% 37.4%
8年	784	男 430 女 354	350 70	80 284	71.4% 34.1%
篠原小沿革誌より(篠原小単独)					
11年 12月調	368	男 173 女 195	108 30	65 165	63.2% 28.9%
12年 12月調	333	男 161 女 172	115 35	46 137	64.3% 29.4%
13年 12月調	350	男 170 女 180	118 31	52 149	64.2% 27.4%

◎学校制度と教科内容(小学教則より)

明治五年九月文部省通達の小学教則には、

第一章 小学ヲ分ケテ上下二等トス下等八六歳ヨリ九歳ニ止マリ上等八十歳ヨリ十三歳ニ終リ上下合セテ在学八年トス  
第二章 下等上等小学ハ各八級トス毎級六ヶ月ノ修業ト定メ初メテ学ニ入ル者ヲ第八級トシ次第二進ソテ第一級に至ル

学科は、読書、習字、算術の三科を授るべきこと等が示されている。また進級は、春秋とそとの中間に試験を行い、合格した者が進級する。明治十二年教育令施行以降は規則が緩和され、

中には上等下等を四年で終えた者、上等四年を一年七か月で卒業した例もある。

◎通達による

下等小学の教科内容の一部分をみると、一日五時、週三十時で日曜日は除くとある。このことは舞阪小沿革誌にも左表のように掲載されている。

この教育制度は、明治十五年に改正され初等科三年(六〜一級)中等科三年(六〜一級)高等科二年(四〜一級)となる。

八級・七級(六歳)の教育内容

教科	八級(六歳)	七級(六歳)
綴字 カタツカイ	週六時一日一時 絵入知恵ノ環 一ノ巻	週六時一日一時 五十音四段活用 仮名ツカイ
単語読方 コトハノヨミカタ	週六時一日一時 童蒙必読単語篇	単語読方週四時 会話読方週四時
習字 テララヒ	週六時一日一時 片仮名平仮名	週六時一日一時 漢字楷書
洋法算術 サンポウ	週六時一日一時 訓蒙洋算加減篇	週六時一日一時 乗除算筆算暗算
修身口授 キヨキキヤトシ	一週二時 童蒙解叢書	一週二時 前級ノ如シ
単語暗誦 コトハノアンソウ	一週四時 前日ヨリ学ブ処ヲ 暗誦	一週二時 前級ノ如シ

# 四百年前の検地帳

「検地帳」とは別名「水帳」ともいわれる。現在の土地台帳に当たるものである。村の耕地には全て耕作者の名前が記載されている。この人達は耕作権を認められる代わりに、その土地に賦課される年貢を納める義務を負う。慶長九年（一六〇四）の検地帳（坪井町相曾園一家所蔵）は浜松地方では最も古いもので貴重な資料である。三冊あつて二冊は屋敷で、一冊は田畠の検地記録である。

## 慶長九年辰七月廿日 遠州洲郡浜松庄坪井村屋敷御検地水帳 又三郎

検地帳（一）屋敷二件を記して他は略す。  
 吉畝拾九歩 彦八  
 七畝拾歩 又衛門  
 屋敷合六反六畝五歩  
 （原文は、筆数拾五で所有者は拾三戸）

## 慶長九年辰七月廿一日 遠州洲郡浜松庄坪井村新田御検地水帳 又三郎

検地帳（二）田畠八件を記して他は略す。  
 畠吉畝四歩 三郎二郎  
 舞坂

畠吉畝拾吉歩 当おき 善九郎  
 まんこおり

畠六畝拾八歩 六郎左衛門  
 田四畝歩 藤一郎  
 畠五畝廿歩 当おき 全人  
 田四畝廿八歩 如意寺  
 つほい ほりた共二  
 畠四畝廿歩 源太郎  
 坪井 堀田共に当おき  
 畠吉反吉畝廿七歩 又十郎  
 下田七反五畝廿三歩  
 下畠四町七畝拾吉歩  
 田畠合四町八反三畝四歩  
 墨付拾三枚也 中川勘助  
 小坂勝蔵  
 河野作兵衛  
 筆 杉山善九郎

（原文は筆数六拾四で持ち主は式拾三戸）

## 慶長九年辰七月廿一日 遠州洲郡浜松庄坪井村新田御検地帳 又三郎 三郎二郎

検地帳（三）屋敷二件を記して他は略す（  
 二畝吉歩 八衛門  
 三畝拾歩 孫衛門  
 屋敷合式反三畝拾九歩  
 （原文は筆数九筆で所有者は九戸）

◎検地帳について補足説明と所感  
 ① 検地帳の目的・農民の納める年貢高

② 土地の集計と状況  
 を計算する基礎となる書類である。

区分	筆数	面積	所有戸数
屋敷	二四	八反九畝二四歩	二二
田	二四	七反五畝二三歩	一四
畠	六四	四町七畝拾一歩	二二
田畠合計		四町八反三畝四歩	三三

屋敷の一戸平均面積 四畝廿一歩  
 田畑の一戸平均面積 一反五畝  
 耕地が少ないので、前浜での漁業とか他の副業で生活を支えたのだろう。

③ 字句や記号等の解釈について  
 イ. 下田、下畑・・・耕地の質の等級で上、中、下、下下に分けられている。  
 ロ. 墨付拾三枚也・・・十三枚の用紙で書類が作成され、割印で結ばれている。  
 ハ. 堀田共に（ほりた共）・・・畠の中を掘り上げて田をつくる。検地の地目は一つで扱つ。  
 ニ. 当おき・・・今まで開発途中だったのが、この検地で初めて登録した耕地のこと。  
 徐々にはあるが、開墾、開発が進んでいることがわかる。

浜風会会報第4号  
 浜松市篠原公民館同好会浜風会  
 （篠原地区郷土の歴史を学ぶ会）  
 編集委員 鈴木清 鈴木義雄  
 中山清 山下勝彦  
 発行責任者 袴田亘一  
 発行平成16年1月1日  
 連絡先：篠原公民館気付